

REPORT 2020

JAOの事業案内

Japan Agricultural Cooperatives

上士幌町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

I. JA上士幌町の概要

1. 経営理念・経営方針 1
2. 主要な業務の内容 1～5
3. 経営の組織 5～6
4. 社会的責任と地域貢献活動 6～7
5. リスク管理の状況 7～9
6. 自己資本の状況 9

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況 10
2. 最近5年間の主要な経営指標 11
3. 決算関係書類（2期分） 12～30
4. 部門別損益計算書 30～31

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方 32
2. 信用事業の状況 32～33
3. 貯金に関する指標 33～34
4. 貸出金等に関する指標 34～36
5. リスク管理債権残高 37
6. 金融再生法に基づく開示債権残高 37
7. 有価証券に関する指標 38
8. 有価証券等の時価情報 38
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 38
10. 貸出金償却の額 38

IV. その他の事業

1. 指導事業 39
2. 共済事業 39
3. 販売事業 40
4. 保管事業 40
5. 加工事業 40
6. 利用事業 41
7. 生産施設事業 41
8. 農業経営事業 41
9. 購買事業 42

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 43
2. 自己資本の充実度に関する事項 44
3. 信用リスクに関する事項 45～46
4. 信用リスク削減手法に関する事項 46～47
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 47
6. 証券化エクスポートジャーナーに関する事項 47
7. 出資その他これに類するエクスポートジャーナーに関する事項 47～48
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーナーに関する事項 48
9. 金利リスクに関する事項 48～49

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 確認書 50
--------	----------

VII. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス 51～52
2. 沿革・あゆみ 52～56

I. JA上士幌町の概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたち JA上士幌町の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追求します。

(経営方針)

1. 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は、農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農業所得の増大と多様な担い手の確保、育成、そして農業の魅力を生かした地域づくり等が求められています。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現を目指し、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

2. 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化する中で、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

3. 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底することで、メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

2. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表

貯金種類 (商品名称)	契約期間等 (積立定期の場合は受入商品名)	約定期利率 (金利設定)
普通貯金	自由金利	
普通貯金無利息型(決済用)	(貯金保険制度に全額保護)	無利息
貯蓄貯金	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円～1,000万円未満 1,000万円以上	自由金利
通知貯金	7日以上据置	自由金利
スーパー定期貯金(単利)	1ヶ月以上2年以内	自由金利
スーパー定期貯金(複利)	3年以上5年以内	自由金利
大口定期貯金	1ヶ月以上5年以内	自由金利
期日指定定期貯金	1年以上3年以内	自由金利
定期定期積金	3年未満、3年以上	自由金利

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンを取り扱っています。

貸 出 商 品 一 覧 表

(1) 手形貸付

資 金 名	貸 付 先	資 金 使 途	貸 付 限 度	貸 付 期 間	利 率 (%)	保 証	担 保
貯金担保貸付	組合員及び員外	特に定めない	担保として質入した定期貯金又は當農貯金の範囲内又は定期積金の払込済残高の範囲内	1年以内で担保貯金のうち最初に到来する満期日以内、ただし、1年を超える貯金を担保するときは1年を超えて貸付することができる	担保貯金に表示されている利率に対し、0.5%高	原則として徴求しない。ただし、借入者以外の貯金を担保貯金とするときは、担保提供者を連帯保証人として徴求する	定期貯金、當農貯金又は定期積金
共済担保貸付			解約返戻金の80%以内		2.25	原則として徴求しない。ただし、借入者以外の質権設定者がいる場合はその者を連帯保証人として徴求する。	解約返戻金・満期共済金等の各請求権について質権設定
J A住宅ローンつなぎ貸付	組合員	住宅ローン貸付実行までの立替金	10万円以上 4,500万円以内 但し、決定期額の90%以内	1年以内	現資金の利率に準ずる。	農業信用基金協会保証	徴求しない
地方公共団体等貸付	地方公共団体等	原則としてその団体が運営に必要とする資金	理事会で定める限度額内		3.50	原則として徴求しない	必要に応じ徴求する

(2) 証書貸付

資 金 名	貸 付 先	資 金 使 途	貸 付 限 度	貸 付 期 間	利 率 (%)	保 証	担 保
短期証書貸付金		特に定めない	特に定めない	1年以内	3.50	短期証書貸付金融資要項による	
農家負担軽減支援対策資金		農家負担軽減支援対策資金金融資要項による			2.80	農家負担軽減支援対策資金金融資要項による	
農家當農改善資金		農家當農改善資金金融資要項による			3.15	農家當農改善資金金融資要項による	
農家施設資金		農家施設資金金融資要項による			変動	農家施設資金金融資要項による	
農業総合特別資金		農業総合特別資金金融資要項による			1.50	農業総合特別資金金融資要項による	
農業後継者育成資金	組合員	農業後継者育成資金金融資要項による			2.00	農業後継者育成資金金融資要項による	
農地流動化資金		農地流動化資金金融資要項による			2.00	農地流動化資金金融資要項による	
農家経済改善資金		農家経済改善資金金融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	農家経済改善資金金融資要項による	
家畜疾病經營支援資金		家畜疾病經營支援資金金融資要項による			農業經營基盤強化資金基準金利に準ずる	家畜疾病經營支援資金金融資要項による	
農業經營安定化資金		農業經營安定化資金金融資要項による			2.00	農業經營安定化資金金融資要項による	
J Aフルスペックローン		J Aフルスペックローン融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J Aフルスペックローン融資要項による	
J A農業經營緊急支援資金	正組合員	J A農業經營緊急支援資金金融資要項による			北海道信用農業協同組合連合会が定める利率に準ずる。	J A農業經營緊急支援資金金融資要項による	
J A農業經營ステップアップローン		J A農業經營ステップアップローン融資要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J A農業經營ステップアップローン融資要項による	
麦作集団コンバイン等導入資金	正組合員が構成員となる麦作集団	麦作集団コンバイン等導入資金金融資要項による			0.80	麦作集団コンバイン等導入資金金融資要項による	
乳牛導入特別資金	正組合員	乳牛導入特別資金金融資要項による			0.80	乳牛導入特別資金金融資要項による	
住宅ローン（一般型）		住宅の新築 新築住宅の購入 中古住宅の購入 住宅の増築・改修・補修	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内	固定金利型 3.870 変動	農業信用基金協会保証	融資対象物件に原則第1順位の抵当権設定
住宅ローン（100%応援型）	組合員である個人	住宅資金の借換と借換に伴う諸経費並びに借換と合わせた増改築・改修・補修	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内	固定金利型 3.870 変動	農業信用基金協会保証	融資対象物件に原則第1順位の抵当権設定
J A再生エネルギー施設等資金		J A再生可能エネルギー施設等資金要項による			農業近代化資金基準金利に準ずる	J A再生可能エネルギー施設等資金要項による	
J A農業後継者応援資金	正組合員	J A後継者応援資金金融資要項による			2.00	J A後継者応援資金金融資要項による	
J A中核農業者応援資金		J A中核農業者応援資金金融資要項による			2.00	J A中核農業者応援資金金融資要項による	
J A担い手経営対策資金		J A担い手経営対策資金金融資要項による			2.00	J A担い手経営対策資金金融資要項による	

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
マイカーローン	個人	車輌購入に係る費用	10万円以上 500万円以内	10年以内	4.35	民間保証 機関保証	徴求しない
フリーローン		生活に必要な一切の資金	10万円以上 200万円以内	7年以内	5.92		
地方公共団体等貸付	地方公共団体等	原則としてその団体が運営に必要とする資金	理事会で定める限度額内	理事会で定める期間	3.50	原則として徴求しない	必要に応じて徴求する
上土幌町排水設備等改善資金		上土幌町が制定した上土幌町排水設備等改善資金貸付条例による			無利息	上土幌町が制定した上土幌町排水設備等改善資金貸付条例による	
上土幌町住環境整備資金	個人	上土幌町が制定した上土幌町高齢者及び身体障害者住環境整備資金貸付要領による			無利息	上土幌町が制定した上土幌町高齢者及び身体障害者住環境整備資金貸付要領による	
上土幌町生活環境改善設備資金		上土幌町が制定した上土幌町生活環境改善設備資金貸付条例による			無利息	上土幌町が制定した上土幌町生活環境改善設備資金貸付条例による	
農業近代化資金 天災資金貸付金 農林漁業資金 転貸貸付金	組合員	制度資金については、その定めによる				必要に応じて連帯保証人を徴求する	必要に応じて徴求する

(3) 当座貸越

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間	利率(%)	保証	担保
一般口	組合員	特に定めない	貸越限度額の範囲内	原則期間を定めない	規制金利定期貯金利率の0.25%高	必要に応じて連帯保証人を徴求する	定期貯金等の優良担保を徴求する
総合口座	個人			期限を定めない	市場金利連動型定期貯金利率の0.5%高	期限を定めない	定期貯金等(定期積金を含む)
カードローン		生活に必要な一切の資金	極度額 300万円以内	1年以内 (自動更新)	8.70~9.70	農業信用基金協会又は民間保証機関の保証	徴求しない

(4) 債務保証

資金名	被保証先	保証範囲	保証料率	保証料徴収日	保証	担保
債務保証見返	組合員及び員外	信用事業規定に定める事業の範囲	—	原則として債務保証実行時。ただし保証期間が長期でかつ原債務が分割返済条件の場合等には約定日	必要に応じ求償保証人を徴求する	必要に応じ求償担保を徴求する

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債・個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(1) 貯金関連手数料一覧表

手数料の種類	内容	手数料額
通帳再発行手数料	1冊当たり	1,100円
証書再発行手数料	1枚当たり	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚当たり	1,100円
残高証明書発行手数料	1通当たり	330円
残高証明書(継続)発行手数料	1通当たり	330円

(2) 為替手数料一覧表

	系統金融機関あて	他行あて
振込手数料	1万円未満 1~5万円未満 5万円以上	110円 220円 440円
		電信扱 文書扱
		1万円未満 1~5万円未満 5万円以上
送金手数料		普通扱(送金小切手) 電信扱
代金取扱手数料		普通扱 至急扱
その他の手数料	送金・振込の組戻し料 取扱手形組戻し料 取扱手形店頭呈示料 (但し、660円を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。 不渡手形返却料 離島回金料	660円 660円 660円 660円 660円 無料

共済事業

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

(1) 長期共済

種類	説明
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障とともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方でも、ご加入しやすい終身共済です。共済金額に最高限度額を設け、一生涯にわたって万一の時を保障するプランです。
定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された組合員や経営者の万一保障と退職金などの資産形成ニーズに応えるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。保障期間や共済払込期間が選べるほか、公的医療保険制度と連動しており、先進医療・放射線治療にも対応しています。また、がん保障や三大疾病保障を充実させることもできます。
引受緩和型定期医療共済	健康上の不安がある方でも、ご加入しやすい終身共済です。共済金額に最高限度額を設け、一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
特定重度疾病共済	三大疾患に加えその他の生活習慣病まで幅広く保障するプランです。4つの疾患区分ごとにそれぞれ1回、最大4回の共済金を一時金でお支払いし、継続的な治療による経済的負担に備える保障です。
生活障害共済	病気やケガによる身体への障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてもご活用いただけます。

(2) 短期共済

種類	説明
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自動車共済	相手への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車輛保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全かつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めています。

購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車輌の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は、単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」、「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色もあります。

■ 生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手をする作業や規格品質の統一化や均質化により、商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

J A上士幌町の生産施設は、小麦・豆類等の乾燥調整貯蔵施設をはじめ、混合飼料等を製造し生産者に供給するTMRセンターなどがあります。

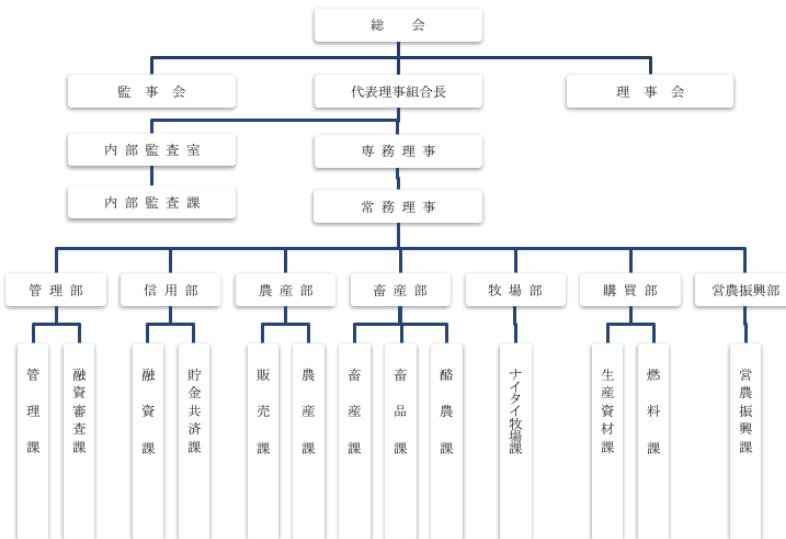
■ 農業経営事業

J A上士幌町の地区内にある農業用施設を利用して肉用牛肥育一貫経営希望者に対する教育・研修のために肉用牛肥育経営を実施しております。

なお、①当該農業に関し、担い手が不足し又は不足すると見込まれる場合に、一時的に経営を行い、新たな担い手に円滑に引き継ぐこと、②効率的な肉用牛生産活動を通じ、産地経営に資することを目標として事業運営を行っております。

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和2年4月1日現在）



② 組合員数

	平成30年度末	令和元年度末	増減
正組合員数	196	196	0
個人	170	169	△1
法人	26	27	1
准組合員数	216	223	7
個人	215	222	7
法人	1	1	0
合計	412	419	7

③ 組合員組織の状況

（令和2年3月31日現在）			
組合員名	代表者名	構成員数	
酪農振興会	佐藤喜明	56人	
畑作振興会	岩瀬紀昭	72人	
農協女性部	橋本仁美	72人	
農協青年部	松岡英樹	46人	

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

上士幌町 上音更・勢多・上士幌・北居辺・東居辺・北門・萩ヶ岡

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

(令和2年6月9日現在)							
役 員	氏 名	役 員	氏 名	役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	小椋茂敏	理事	猪狩平吉郎	代表監事	瓦井博		
専務理事	齋藤哲也	理事	高木聰	常勤監事	菊池長志		
常務理事	辺見仁	理事	大道欣実	監事	泉田吉徳		
理事	宮内雅吐	理事	高橋昭博	員外監事	猪狩敏勝		
理事	楠久男	理事	泉田和寛				

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書について、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

店舗一覧

(令和2年3月31日現在)			
店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所	河東郡上士幌町字上士幌東2線238番地	01564-2-2131	2台

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和2年6月9日現在)

区分	氏名又は商号等	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		
共済代理店	上士幌自動車工業株	上士幌町字上士幌東3線242番地	同左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容												
◆ 全般に関する事項													
<input checked="" type="checkbox"/> 協同組織の特性													
当JAは、上士幌町を事業区域として、農業を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。													
組合員数	正組合員： 196名 準組合員： 223名 合計： 419名												
出資金	757,810千円												
1. 地域からの資金調達の状況													
<input checked="" type="checkbox"/> 貯金積金残高	22,417,392千円												
2. 地域への資金供給の状況													
<input checked="" type="checkbox"/> 貸出金残高	組合員等： 10,699,568千円 地方公共団体： 0千円 その他： 682千円												
<input checked="" type="checkbox"/> 制度融資取扱状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>概要等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業経営基盤強化資金</td> <td>認定農業者が利用する経営改善のための長期資金(農地・機械・施設・長期運転資金等)</td> </tr> <tr> <td>経営体育成強化資金</td> <td>認定農業者以外の組合員が利用する経営改善のための長期資金(農地・機械・施設等)及び組合員向けの償還負担軽減資金</td> </tr> <tr> <td>農林漁業セーフティネット資金</td> <td>災害や経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時的に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金</td> </tr> <tr> <td>農業近代化資金</td> <td>認定農業者が組合員が利用する経営改善のための長期資金(施設・機械等)</td> </tr> <tr> <td>農業改良資金</td> <td>新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金</td> </tr> </tbody> </table>	資金名	概要等	農業経営基盤強化資金	認定農業者が利用する経営改善のための長期資金(農地・機械・施設・長期運転資金等)	経営体育成強化資金	認定農業者以外の組合員が利用する経営改善のための長期資金(農地・機械・施設等)及び組合員向けの償還負担軽減資金	農林漁業セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時的に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金	農業近代化資金	認定農業者が組合員が利用する経営改善のための長期資金(施設・機械等)	農業改良資金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金
資金名	概要等												
農業経営基盤強化資金	認定農業者が利用する経営改善のための長期資金(農地・機械・施設・長期運転資金等)												
経営体育成強化資金	認定農業者以外の組合員が利用する経営改善のための長期資金(農地・機械・施設等)及び組合員向けの償還負担軽減資金												
農林漁業セーフティネット資金	災害や経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時的に経営状況が悪化した農業者に対する金融支援資金												
農業近代化資金	認定農業者が組合員が利用する経営改善のための長期資金(施設・機械等)												
農業改良資金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合の長期資金												
3. 文化的・社会的貢献に関する事項													
<input checked="" type="checkbox"/> 文化的・社会的貢献に関する事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食農教育プラン</td> <td>農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 JA施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入</td> </tr> <tr> <td>献血活動</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	食農教育プラン	農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 JA施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入	献血活動							
項目	内容												
食農教育プラン	農業、農村体験学習の支援・受入 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 各種農業関連イベントや地域活動への協賛 JA施設見学の受入 総合学習授業の支援・受入												
献血活動													

	総合健康診断活動 (組合員及び家族の健康管理 (人間ドック・巡回ドック))						
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">組　　織　名</td><td style="width: 60%;">内　　　容</td><td style="width: 20%;">等</td></tr> <tr> <td>年金友の会</td><td>総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等</td><td></td></tr> </table>	組　　織　名	内　　　容	等	年金友の会	総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等	
組　　織　名	内　　　容	等					
年金友の会	総会、パークゴルフ大会、一泊慰安会等						
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> くみあいだよりの発行 <input type="radio"/> JAホームページによる情報提供 <input type="radio"/> FAXによる組合員への情報提供等 						
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）							
■ 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 地域密着型金融への取り組み <input type="radio"/> 農業者等の経営支援に関する取り組み <input type="radio"/> 農村地域活性化のための融資支援 <input type="radio"/> 農村地域の情報集積を活用した持続可能な農村への貢献 						
■ 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 安全・安心な農産物づくりへの取り組み (ポジティブリスト制度への対応、農業生産工程管理（GAP）への取り組み推進) <input type="radio"/> 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み 						

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うと共に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。

貸出取引において、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどを言います。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを言います。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とすると共に、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備すると共に、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図ると共に、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全てを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組について）

○ 基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことが益々重要になっていきます。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたら、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると共に、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めると共に、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：01564-2-2131（月～金 9時から17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○ 信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター（電話：011-251-7730）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

● 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078-325）

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

<http://www.jestad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先に（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応すると共に、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要な課題として取り組んでいます。

内部留保に努めると共に、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、17.18%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	上士幌町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎的項目に算入した額	758百万円（前年度：759百万円）

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーションリスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和2年度末の出資金額は、対前年度比1,034千円減の757,810千円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和元年度に於ける国内の景気は、停滞感が強い状況が続いており、輸出の低迷を背景に製造業の生産活動は伸び悩む一方、内需は、高水準の企業収益を背景に設備投資の増加基調が続いているものの、個人消費は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減などを背景に大きく減少しています。また、新型肺炎の流行により、中国人を中心とした訪日観光客の減少に加え、国内での感染者数の増加により、景気の下振れは不可避で消費活動も下押しされる見通しにあります。

また、我が国の農業を取り巻く環境であります、TPP11やEUとのEPAなどの経済連携協定発効と日米貿易協定も本年1月1日発効となり、日本農業は嘗てない農畜産物自由化へと足を踏み入れる時代へと目まぐるしく変化してきており、将来への不安感と不透明感の高まりは計り知ることとはできません。今後も動向を注視して行くと共に、JAグループ北海道が一丸となり、これ以上の農畜産物を犠牲にしない毅然とした対応が重要であり、国に対しても営農継続に向けた支援対策を求めて行くことが重要であります。

さて、令和元年度の農業生産関係であります、例年になく降雪量が少なかったことで、融雪期は3月5日と平年より1ヶ月程早まりました。4月中旬から5月は気温も高く日照時間も多くなり、春耕期作業や生育は順調に推移しました。6月中旬から7月は低温・日照不足が続き、豆類の初期生育に遅れが生じ開花期も遅れました。秋播小麦の収穫時期は天候も回復し順調に進みました。8月中旬以降は低温と降雨が続きましたが、9月以降は好天となり馬鈴薯収穫や大豆収穫作業は平年並みで終えることが出来ました。小豆・菜豆類は天候不順の影響を受けて成熟期は平年より遅れました。本年も台風の発生は多い年となりましたが、大きな自然災害もなく総じて平年並みの作柄であったと言えます。

次に、昨年の作柄でありますが、小麦は起生期から乳熟期は平年より高温・多照で推移し、成熟期は平年並みとなりました。収量は粗原反収が10.7俵、等級品歩留まり90.3%となり、等級反収は8.6俵と昨年を若干上回りました。てん菜は、反当たり収量5.96t、糖分は17.1%と収量は昨年を若干下回る作柄となりました。馬鈴薯は、ライマン価は低い傾向にありましたが、反当たり収量は昨年より4.3俵多い63.6俵となりました。豆類は、大豆で反当たり3.9俵、小豆で反当たり4.8俵と平年並みの収量と品質は確保されました。金時類は出芽後や8月中旬以降も低温・降雨が続いたものの、9月上旬が天候に恵まれたこともあり、反当たり収量は3.3俵となりました。青果関係では、元年産価格が本州の台風被害等の影響から需要が減退し、青果全般に厳しい環境での販売となりました。本町も天候不順により白菜・南瓜の収量減少が大きく、前年反収を下回りました。今後に於いても農業所得向上への取り組みを行い、根菜類を中心とした野菜や葉草の作付拡大の推進を図って参ります。本年度は農産物総体の生産額も各種交付金等を含め35.2億円で前年対比98.7%となりましたが、総体的には平年作の年がありました。

次に、酪農畜産関係ですが、本町の生乳生産状況は前年対比107.3%の120,711tの計画目標を設定しスタートしました。平成30年産粗飼料の品質は決して良くはなかったものの、規模拡大農家の増頭など、4月から順調に前年を上回る状況が続き最終的には前年対比106.3%の119,578tの生産に達し、ブルル乳価の値上げも相まって生産額も122.5億円に達することが出来ました。

個体販売においては、乳用牛は全国的に未経産牛の飼養頭数の増加状況等から昨年までの異常な高騰から一転して、育成・初妊牛を問わず値下げ傾向で推移しました。また、肉用牛は乳用牛雌雄性別判別精液の活用の高まりから北海道のみ前年より飼養頭数が減少しており、価格動向は横ばい若しくは強含みの展開が予想されています。今後においては、新型コロナウイルスの感染拡大が市場相場へ大きく影響してくることが懸念されます。産出額としては76.7億円（農業経営事業171百万円含む）の取り扱いとなり、畜産部門では前年度対比101.3%の199.2億円の取扱高を上げ、本町の農業生産額総体は前年対比100.9%の234.4億円（経営所得安定対策805百万円含む）の生産額を達成することができました。このことは、内外情勢の苦境にもめげず、生産拡大に意欲を持ち日々たゆまぬ努力を積み重ねている組合員各位の努力の賜物と敬意を表すところであります。

當農振興部門では農作業受委託作業の利用者が年々増えており、牧草・飼料用とうもろこし収穫で3,747ha、堆肥散布で2,074ha、消化液散布で124,238t、大豆収穫で220ha、てん菜収穫では70haとなりました。また、TMRセンター事業では利用者の増加により、毎日約3,350頭分の混合飼料の供給と貯蔵施設の拡充により、安定した供給に向けて粗飼料の確保に努めています。

購買部門では、肥料・飼料の値上げや農薬の価格引き下げ等はありました、生産資材の取扱数量が全般的に伸び、前年度対比110.1%の50.0億円の取り扱いとなっております。また、燃料部門では相変わらず中東情勢が安定せず、燃料価格は乱高下の繰り返しで推移し、収益確保には厳しい環境に置かれています。取扱数量は、ほぼ前年並みの取り扱いを確保し、取扱額は8.0億円となりました。購買部門総体としては前年度対比108.7%の58.0億円の取り扱いとなりましたことは、組合員各位のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

管理・信用部門においては、金融機関としての自主管理体制の強化と、農協事業運営の強化を図るために、自己資本の充実と債権保全の適正実施により、農協事業の信頼性をより高めるためにも貸倒引当金等の充実に取組んで参りました。貯金事業においては、前年度対比100.3%の224.2億円（内組勘貸方残10.9億円含む）になりましたのも、組合員各位を始め地域の皆様方のご協力とご理解の賜物と厚く感謝を申し上げるところであります。

さて、農協関連会社の「(株)上士幌町資源循環センター」では、1月18日に町内4ヶ所目となる萩ヶ岡集中バイオガスプラントの竣工を迎え、順調に売電収入も確保され事業運営されております。今後も消化液の有効活用を始め、家畜糞尿の適正な処理と地域内循環に大きく寄与する事業として、農協としてもしっかりとサポートをして参ります。

以上事業概況について申し上げましたが、詳細については資料説明の中で報告致します。また、日頃組合員の皆様には農協に対するご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、ご指導賜りました関係機関にお礼申し上げまして事業報告と致します。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	9,097,818	9,316,366	9,831,941	9,891,809	10,765,346
信用事業収益	248,979	221,274	211,649	215,816	213,947
共済事業収益	61,875	64,694	64,755	64,498	59,940
農業関連事業収益	8,522,038	8,706,729	9,238,344	9,279,685	10,139,268
その他の事業収益	264,926	323,669	317,193	331,810	352,191
経常利益	209,916	245,016	172,272	292,696	249,978
当期剰余金(注)	200,880	246,695	145,446	252,331	207,561
出資金	782,484	767,666	765,280	758,844	757,810
出資口数	391,242	383,833	382,640	379,422	378,905
純資産額	2,523,560	2,693,569	2,745,220	2,912,937	3,027,277
総資産額	28,484,054	29,683,750	30,532,694	30,882,025	30,830,750
貯金等残高	19,647,641	20,940,519	21,723,268	22,350,508	22,417,392
貸出金残高	10,467,518	10,543,004	9,969,899	10,340,685	10,700,250
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	80,788	100,528	63,384	102,356	80,731
出資配当額	0	0	0	0	0
事業利用分量配当額	80,788	100,528	63,384	102,356	80,731
職員数	49人	49人	52人	152人	155人
单体自己資本比率	15.69%	16.69%	17.31%	17.25%	17.18%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

注3) 平成30年度より雇用形態の変更（臨時職員の無期雇用化）に伴い、職員数が増加しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位: 千円)

科 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	科 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	23,945,747	23,543,020	1 信用事業負債	25,063,465	24,779,984
(1) 現金	142,928	69,361	(1) 質金	22,350,507	22,417,392
(2) 預金	13,264,856	12,620,477	(2) 借入金	2,552,868	2,193,009
系統預金	13,184,850	12,555,021	(3) その他の信用事業負債	46,128	44,289
系統外預金	80,006	65,456	未払費用	18,721	13,323
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	27,407	30,966
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	113,962	125,294
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	73,705	49,904
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	10,340,685	10,700,250	(2) 共済資金	48,257	24,624
(5) その他の信用事業資産	104,273	48,920	(3) 共済未払利息	0	0
未収益	48,572	47,152	(4) 未経過共済付加収入	24,677	24,315
その他の資産	55,701	1,768	(5) 共済未払費用	7	9
(6) 債務保証見返	113,962	125,294	(6) その他の共済事業負債	764	956
(7) 貸倒引当金	△ 20,957	△ 21,282	3 経済事業負債	1,396,646	1,437,047
2 共済事業資産	1,300	480	(1) 支払手形	9,575	378
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	1,387,071	1,436,669
(2) 共済未取利息	0	0	(3) 経済受託債務	0	0
(3) その他の共済事業資産	1,301	482	(4) その他の経済事業負債	0	0
(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 2	4 設備借入金	360,986	526,728
3 経済事業資産	3,473,093	3,444,755	(5) 雜負債	1,008,856	938,263
(1) 受取手形	0	0	(1) 未払法人税等	42,237	42,032
(2) 経済事業未収金	1,367,458	1,403,473	(2) リース債務	803,039	748,404
(3) 経済受託債権	60	181	(3) 資産除去債務	0	0
(4) 棚卸資産	1,422,154	1,419,979	(4) その他の負債	163,580	147,827
購買品	449,892	442,333	6 諸引当金	65,429	71,548
販売品	273,457	329,597	(1) 賞与引当金	0	0
その他の棚卸資産	698,805	648,049	(2) 退職給付引当金	50,577	57,813
(5) その他の経済事業資産	691,110	628,420	(3) 役員退職慰労引当金	14,852	13,735
(6) 貸倒引当金	△ 7,689	△ 7,298	7 繰延税金負債	0	0
4 雜資産	624,233	565,243	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
5 固定資産	2,108,343	2,546,324	負 債 の 部 合 計	27,969,087	27,803,474
(1) 有形固定資産	2,050,373	2,491,319	(純 資 産 の 部)		
建物	2,338,355	2,751,107	1 組合員資本	2,912,938	3,027,277
機械装置	2,295,090	2,452,918	(1) 出資金	758,844	757,810
土地	134,739	161,699	(2) 回転出資金	0	0
リース資産	265,152	284,403	(3) 資本準備金	0	0
建設仮勘定	42,970	21,198	(4) 利益剰余金	2,168,892	2,274,097
その他の有形固定資産	1,189,988	1,250,834	利益準備金	996,910	1,047,910
減価償却累計額	△ 4,215,921	△ 4,430,840	金融事業基盤強化積立金	70,000	70,000
(2) 無形固定資産	57,970	55,005	肥料供給価格安定積立金	10,021	10,021
リース資産	918	822	貸付リスク管理積立金	136,500	136,500
その他の無形固定資産	57,052	54,183	事業基盤強化積立金	605,000	705,000
6 外部出資	711,428	711,424	種子馬鈴薯生産基盤強化積立金	6,000	6,000
(1) 外部出資	711,428	711,424	農業経営事業黒毛和牛肥育積立金	28,220	28,220
系統出資	602,359	602,355	特別積立金	14,990	14,990
系統外出資	106,069	106,069	当期末処分剰余金	301,250	255,456
子会社等出資	3,000	3,000	(うち当期剰余金)	(252,331)	(207,561)
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	(5) 処分未済持分	△ 14,798	△ 4,630
7 前払年金費用	0	0	2 評価・換算差額等	0	0
8 繰延税金資産	17,881	19,505	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	(2) 土地再評価差額金	0	0
10 繰延資産	0	0	純 資 産 の 部 合 計	2,912,938	3,027,277
資 産 の 部 合 計	30,882,025	30,830,750	負債及び純資産の部合計	30,882,025	30,830,750

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
1 当期末処分剰余金	301,250	255,455
2 任意積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	253,356	192,731
(1) 利益準備金	51,000	42,000
(2) 任意積立金	100,000	70,000
事業基盤強化積立金	100,000	70,000
農業経営事業黒毛和牛肥育積立金	0	0
(3) 出資配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	102,356	80,731
4 次期繰越剰余金	47,894	62,725

- 注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平 成 30 年 度	0	令 和 元 年 度	0
------------	---	-----------	---

2. 次期繰越剰余金には當農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平 成 30 年 度	12,617	令 和 元 年 度	10,379
------------	--------	-----------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額・取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積 立 目 標 金 額	取 崩 基 準
金 融 基 盤 強 化 積 立	経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資すること	事業年度末貯金残高(含む組合員勘定貸方残高)の15/1,000以内	①電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入設置等に係る支出 ②上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 ③信用事業の機械化点簿の設置に係る支出 ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 ⑤金利変動リスクに対応する支出 ⑥上記①から⑤までに類する支出
肥 料 供 給 価 格 安 定 積 立	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資すること	10,020,870円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする。
貸 付 リ ス ク 管 理 積 立	将来の貸付リスクに対する財源確保	各事業年度末貸付金残高(含む組合員勘定借方残高)×1.23/1,000	①経済状況の悪化 ②農業情勢の悪化 ③債務者に係る不慮の災害事故の発生 ④その他上記①から③に類する事由
事 業 基 盤 強 化 積 立	①組合の事業及び経営の改善発展のために必要な固定資産の取得、更新及び拝取、維持管理 ②農畜産物並びに農業生産資材の価格変動リスクの対応 ③當農指導事業の財政基盤の確立 ④農業環境の整備 ⑤農林年金の制度完了に係る臨時的な支出	1,000,000,000円	積立目的の事由が発生した場合
種 子 馬 鈴 薯 生 產 基 盤 強 化 積 立	ジャガイモシストセンチュウの発生が確認されたことに伴い、種子生産者の所得確保と主旨安定供給に備える。	6,000,000円	①種子圃場において、ジャガイモシストセンチュウ発生により検査不合格となった場合の所得補てんのための支出 ②上記の場合、不足する種子の補填対策及び供給価格調整に関わる支出
農 業 経 営 事 業 黒 毛 和 牛 肥 育 積 立	将来の黒毛和牛肥育経営リスクに対する財源確保	200,000,000円	①家畜の疾病発生に伴う経営の悪化への対応 ②経営状況、農業情勢の変化に伴う経営の悪化への対応 ③その他上記①及び②に類する事由

平成30年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------|-------------|
| ① 関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
[時価のないもの] | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ① 購買品 | 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用） |
| ② 販売品 | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ③ 混合飼料 | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ④ 農業経営販売品 | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価下げの方法） |
| ⑤ その他の棚卸資産（加工品） | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ⑥ その他の棚卸資産（貯蔵品） | 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外リース リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転リース 定率法（有形固定資産と同様の方法を採用）

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,031,835,420円であり、その内訳は次の通りです。

・建物	661,894,133円
・構築物	403,398,607円
・車輛運搬具	76,149,258円
・機械装置	751,503,485円
・工具器具備品	5,180,593円
・土地	8,948,344円
・リース資産	91,261,000円
・無形固定資産	33,500,000円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	331,472円
子会社等に対する金銭債務の総額	369,859,137円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,520,000円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る。）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であつて破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	20,934,087円
うち事業取引高	4,708,963円
うち事業取引以外の取引高	16,225,124円
子会社等との取引による費用総額	2,268,800円
うち事業取引取引高	2,268,800円
うち事業取引以外の取引高	0円

(2) 棚卸資産評価の状況

- ① 販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれております。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△45,130,640円
当期末 簿価切下げ額	10,993,780円
相殺後の簿価切下げ額	△34,136,860円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金は北海道信用農業協同組合連合会への預け入れを基本としております。信用事業借入金のうち、当座借越は事業運営上の一時的な借入金です。また、証書借入金は転貸資金貸付のための借入金です。経済事業借入金（設備投資）は、北海道信用農業協同組合連合会より借り入れた、共同利用施設等設備借入金（TMRセンター、農業機械銀行）です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）の有価証券は保有していません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

〔市場リスクに係る定量的情報〕

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,722,413円減少するものとして把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

資産名	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	13,264,856,202	13,260,276,456	△ 4,579,746
貸出金	10,340,684,790	-	-
貸倒引当金（*1）	△ 20,841,446	-	-
貸倒引当金控除後	10,319,843,344	10,715,447,765	395,604,421
経済事業未収金	1,367,457,534	-	-
貸倒引当金（*2）	△ 4,483,847	-	-
貸倒引当金控除後	1,362,973,687	1,362,973,687	-
資産計	24,947,673,233	25,338,697,908	391,024,675
貯金	22,350,507,517	22,362,148,581	11,641,064
借入金（*3）	2,913,853,711	3,055,831,288	141,977,577
経済事業未払金	1,387,070,837	1,387,070,837	-
負債計	26,651,432,065	26,805,050,706	153,618,641

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 360,986,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	711,428,400
合計	711,428,400

(＊) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	13,264,856,202	0	0	0	0	0
貸出金（＊1）	5,381,375,557	678,264,348	583,288,912	522,916,980	452,637,170	2,722,201,823
経済事業未収金	1,367,457,534	0	0	0	0	0
合計	20,013,689,293	678,264,348	583,288,912	522,916,980	452,637,170	2,722,201,823

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越(組勘借方残高を含む) 358,504,759円については「1年以内」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	19,409,815,150	1,314,105,201	1,026,879,827	191,851,674	407,855,665	0
借入金（＊2）	344,498,364	217,255,009	200,269,963	196,531,778	190,277,929	1,404,034,668
設備借入金	34,258,000	34,258,000	34,258,000	21,758,000	21,758,000	214,696,000
合計	19,788,571,514	1,565,618,210	1,261,407,790	410,141,452	619,891,594	1,618,730,668

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(＊2) 借入金のうち、当座借越 117,217,042円については「1年以内」に含めております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度並びに全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。
なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△44,354,624円
① 退職給付費用	△24,166,185円
② 退職給付の支払額	782,441円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	<u>17,160,900円</u>
調整額合計	△6,222,844円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△50,577,468円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△325,774,028円
② 年金資産（確定給付型年金制度）	62,039,256円
③ 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	<u>213,157,304円</u>
④ 未積立退職給付債務	<u>△50,577,468円</u> ①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△50,577,468円
⑥ 退職給付引当金	△50,577,468円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	24,166,185円
--------	-------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,031,300円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、132,192,000円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繙延税金資産の内訳

繙延税金資産	
退職給付引当金	13,994,746円
役員退職慰労引当金	4,109,410円
減価償却引当金超過額	489,446円
未払事業税等	3,396,122円
その他	16,602円
繙延税金資産 小計	22,006,326円
評価性引当額	<u>△4,125,459円</u>
繙延税金資産 合計	17,880,867円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27. 66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 45%
事業分量配当金	△9. 49%
住民税均等割等	0. 05%
各種税額控除等	△4. 30%
評価性引当額の増減	0. 27%
その他	△0. 01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14. 68%

8. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

令和元年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------|-------------|
| ① 関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
[時価のないもの] | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ① 購買品 | 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用） |
| ② 販売品 | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ③ 混合飼料 | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ④ 農業経営販売品 | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ⑤ その他の棚卸資産（加工品） | 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ⑥ その他の棚卸資産（貯蔵品） | 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した構築物は定額法）を採用しています。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外リース
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
所有権移転リース
定率法（有形固定資産と同様の方法を採用） |

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業用同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,313,159,229円であり、その内訳は次の通りです。

・建物	877,459,133円
・構築物	403,398,607円
・車輌運搬具	76,149,258円
・機械装置	815,962,294円
・工具器具備品	5,180,593円
・土地	8,948,344円
・リース資産	92,561,000円
・無形固定資産	33,500,000円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	620,708円
子会社等に対する金銭債務の総額	376,284,790円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	0円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る。）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	23,140,165円
うち事業取引高	6,500,539円
うち事業取引以外の取引高	16,639,626円
子会社等との取引による費用総額	11,878,400円
うち事業取引取引高	11,878,400円
うち事業取引以外の取引高	0円

(2) 棚卸資産評価の状況

① 販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれております。

前期末 簿価切下げ額（戻入額）	△10,993,780円
当期末 簿価切下げ額	23,589,551円
相殺後の簿価切下げ額	12,595,771円

(3) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金は北海道信用農業協同組合連合会への預け入れを基本としております。信用事業借入金のうち、当座借越は事業運営上の一時的な借入金です。また、証券借入金は転貸資金貸付のための借入金です。経済事業借入金（設備投資）は、北海道信用農業協同組合連合会より借り入れた、共同利用施設等設備借入金（TMRセンター、農業機械銀行、育成預託センター）です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）の有価証券は保有していません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

《市場リスクに係る定量的情報》

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,123,718円減少するものとして把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

資産名	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	12,620,477,094	12,621,781,411	1,304,317
貸出金	10,700,250,107	—	—
貸倒引当金（*1）	△ 21,172,960	—	—
貸倒引当金控除後	10,679,077,147	11,097,044,408	417,967,261
経済事業未収金	1,403,473,279	—	—
貸倒引当金（*2）	△ 4,518,552	—	—
貸倒引当金控除後	1,398,954,727	1,398,954,727	—
資産計	24,698,508,968	25,117,780,546	419,271,578
貯金	22,417,391,550	22,425,904,830	8,513,280
借入金（*3）	2,719,737,150	2,874,176,546	154,439,396
経済事業未払金	1,436,668,935	1,436,668,935	—
負債計	26,573,797,635	26,736,750,311	162,952,676

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 526,728,000円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	711,424,000
合 計	711,424,000

(＊) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	12,620,477,094	0	0	0	0	0
貸出金（＊1）	5,744,691,756	657,147,080	600,404,717	532,023,337	453,470,625	2,712,512,592
経済事業未収金	1,403,473,279	0	0	0	0	0
合 計	19,768,642,129	657,147,080	600,404,717	532,023,337	453,470,625	2,712,512,592

(＊1) 貸出金のうち、当座貸越(組勘借方残高を含む) 545,524,188円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	19,406,715,856	1,014,842,477	1,136,635,368	396,475,402	462,722,447	0
借入金（＊2）	212,728,523	197,813,809	194,055,533	189,261,161	183,391,523	1,215,758,601
設備借入金	8,000	44,258,000	31,758,000	31,758,000	31,758,000	342,938,000
合 計	19,619,452,379	1,256,914,286	1,362,448,901	617,494,563	677,871,970	1,558,696,601

(＊1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度並びに全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△50,577,468円
① 退職給付費用	△25,364,815円
② 退職給付の支払額	258,627円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	17,871,000円
調整額合計	△7,235,188円 ①～③の合計
期末における退職給付引当金	△57,812,656円 期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△351,423,836円
② 年金資産（確定給付型年金制度）	62,507,877円
③ 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	231,103,303円
④ 未積立退職給付債務	△57,812,656円 ①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△57,812,656円
⑥ 退職給付引当金	△57,812,656円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	24,166,185円
--------	-------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,509,068円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、135,438,000円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	15,996,762円
役員退職慰労引当金	3,800,585円
減価償却累計額超過額	454,538円
未払事業税等	3,053,772円
繰延税金資産 小計	23,305,657円
評価性引当額	△3,800,585円
繰延税金資産 合計	19,505,072円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27. 66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1. 12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 54%
事業分量配当金	△8. 92%
住民税均等割等	0. 06%
各種税額控除等	△2. 15%
評価性引当額の増減	△0. 13%
その他	△0. 64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16. 46%

9. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	298,226	250,410
減価償却費	100,000	103,847
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,829	△ 1,116
貸倒引当金の増加額(△は減少)	967	△ 74
賞与引当金の増加額(△は減少)	0	0
退職給付引当金の増加額(△は減少)	6,223	7,235
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 195,125	△ 193,604
信用事業資金調達費用	36,020	31,359
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 13,043	△ 12,521
支払雑利息	5,555	5,188
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△ 4,438	△ 3
固定資産除去損	△ 12,309	△ 230,610
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	151,237	131,038
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 370,786	△ 359,565
預金の純増(△)減	422,000	1,397,000
貯金の純増減(△)	627,239	66,884
信用事業借入金の純増減(△)	△ 529,624	△ 359,859
その他の信用事業資産の純増(△)減	23,974	55,353
その他の信用事業負債の純増減(△)	12,743	3,591
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	25,500	△ 23,634
未経過共済付加収入の純増減(△)	649	△ 361
その他の共済事業資産の純増(△)減	455	819
その他の共済事業負債の純増減(△)	221	194
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 136,729	△ 36,016
経済受託債権の純増(△)減	△ 60	△ 121
棚卸資産の純増(△)減	△ 238,035	2,175
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	29,689	40,401
経済受託債務の純増減(△)	0	0
その他経済事業資産の純増(△)減	10,470	62,690
その他経済事業負債の純増減(△)	0	0
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	4,952	△ 25,577
その他の資産の純増(△)減	△ 23,049	59,000
その他の負債の純増減(△)	28,354	△ 15,772
信用事業資金運用による収入	193,914	193,604
信用事業資金調達による支出	△ 37,971	△ 36,788
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 63,384	△ 102,356
小 計	356,664	1,012,811
雑利息及び出資配当金の受取額	13,043	12,521
雑利息の支払額	△ 5,555	△ 5,188
法人税等の支払額	△ 31,619	△ 44,678
事業活動によるキャッシュ・フロー	332,533	975,466
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	91,261	282,250
固定資産の取得による支出	△ 214,166	△ 724,506
固定資産の売却による収入	△ 98,920	3

外部出資による支出		2,931	4
外部出資の売却等による収入		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 218,894	△ 442,249
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
経済事業借入金の借入による収入		0	200,000
経済事業借入金の返済による支出		△ 34,258	△ 34,258
出資の増額による収入		23,032	9,564
出資の払戻による支出		△ 30,012	△ 29,470
回転出資金の受入による収入		0	0
回転出資金の払戻による支出		0	0
持分の譲渡による収入		4	14,798
持分の取得による支出		△ 4	△ 14,798
出資配当金の支払額		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 41,238	1,455,836
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）		72,401	679,054
6 現金及び現金同等物の期首残高		110,533	182,934
7 現金及び現金同等物の期末残高		182,934	861,988

■ 部門別損益計算書

【平成 30 年度】

(単位 : 千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 济 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	9,891,809	215,816	64,498	9,279,685		331,810	
事業費用 ②	8,523,202	53,393	1,365	8,183,046		285,398	
事業総利益③ (① - ②)	1,368,607	162,423	63,133	1,096,639		46,412	
事業管理費④	1,085,802	87,272	26,864	798,304		173,362	
うち人件費	660,561	65,848	19,763	475,571		99,379	
うち業務費	22,745	3,834	1,141	13,629		3,141	
うち諸税負担金	40,727	193	133	19,838		20,563	
うち施設費	136,999	2,040	503	131,797		22,659	
(うち減価償却費⑤)	83,017	80	0	77,532		5,405	
※うち共通管理費等⑥		15,357	5,324	157,469		26,620	△ 204,770
(うち減価償却費⑦)		1,273	442	13,059		2,208	△ 16,982
事業利益 ⑧ (③ - ④)	282,805	75,151	36,269	298,335		△ 126,950	
事業外収益 ⑨	28,036	1,428	495	23,631		2,482	
うち共通分 ⑩		1,428	495	14,639		2,475	△ 19,037
事業外費用 ⑪	18,145	944	327	15,237		1,637	
うち共通分 ⑫		944	327	9,681		1,637	△ 12,589
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	292,696	75,635	36,437	306,729		△ 126,105	
特別利益 ⑭	103,551	0	0	103,009		542	
うち共通分 ⑮		0	0	0		0	0
特別損失 ⑯	98,021	0	0	98,021		0	
うち共通分 ⑰		0	0	0		0	0
税引前当期利益 ⑲ (⑬ + ⑭ - ⑯)	298,226	75,635	36,437	311,717		△ 125,563	
指導事業分配賦額 ⑲		10,798	3,767	110,998			
指導事業分配賦後	298,226	64,837	32,670	200,719			
税引前当期利益 ⑳ (⑲ - ⑲)							

※⑥⑩⑫⑯⑰⑰は、各課に直課できない部分。

【令和元年度】

(単位 : 千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 济 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,765,346	213,947	59,940	10,139,268		352,191	
事業費用 ②	9,394,509	47,392	1,337	9,030,832		314,947	
事業総利益③ (① - ②)	1,370,837	166,555	58,603	1,108,436		37,243	
事業管理費④	1,126,666	91,672	25,029	857,624		152,342	
うち人件費	691,514	67,066	17,559	506,076		100,812	
うち業務費	22,212	3,967	1,190	12,690		3,365	
うち諸税負担金	41,438	359	74	30,609		10,395	
うち施設費	153,067	2,586	744	134,811		14,925	
(うち減価償却費⑤)	87,325	73	0	80,890		6,361	
※うち共通管理費等⑥		17,693	5,461	173,438		21,844	△ 218,436
(うち減価償却費⑦)		1,338	413	13,119		1,652	△ 16,522
事業利益 ⑧ (③ - ④)	244,171	74,883	33,574	250,812		△ 115,098	
事業外収益 ⑨	19,573	1,507	465	15,732		1,868	
うち共通分 ⑩		1,507	465	14,777		1,861	△ 18,611
事業外費用 ⑪	13,766	684	211	12,026		844	
うち共通分 ⑫		684	211	6,705		844	△ 8,444
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	249,978	75,707	33,828	254,518		△ 114,074	
特別利益 ⑭	284,373	0	0	283,943		430	
うち共通分 ⑮		0	0	0		0	0
特別損失 ⑯	283,940	0	0	283,940		0	
うち共通分 ⑰		0	0	0		0	0
税引前当期利益 ⑲ (⑬ + ⑭ - ⑯)	250,410	75,707	33,828	254,520		△ 113,645	
指導事業分配賦額 ⑲		10,228	3,182	100,235			
指導事業分配賦後	250,410	65,478	30,646	154,285			
税引前当期利益 ⑳ (⑲ - ⑲)							

※⑥⑩⑫⑯⑰⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び當農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

区 分	共 通 管 理 費 等	(人件費を除く事業管理費割 + 人頭割 + 事業総利益割) ÷ 3
平成 30 年 単		

平成 30 年度	営農指導事業	上記割を基に営農指導事業を差し引いた割合
令和元年度	共通管理費等	(人件費を除く事業管理費割+人頭割+事業総利益割) ÷ 3
	営農指導事業	上記割を基に営農指導事業を差し引いた割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	指導事業	計
平成 30 年度	共通管理費等	7.50%	2.60%	76.90%		13.00%	100.00%
	営農指導事業	8.60%	3.00%	88.40%			100.00%
令和元年度	共通管理費等	8.10%	2.50%	79.40%		10.00%	100.00%
	営農指導事業	9.00%	2.80%	88.20%			100.00%

3. 部門別の資産

事業別の資産	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農事業	共有資産
総資産（共通資産配分後） (うち固定資産)							

III. 信用事業

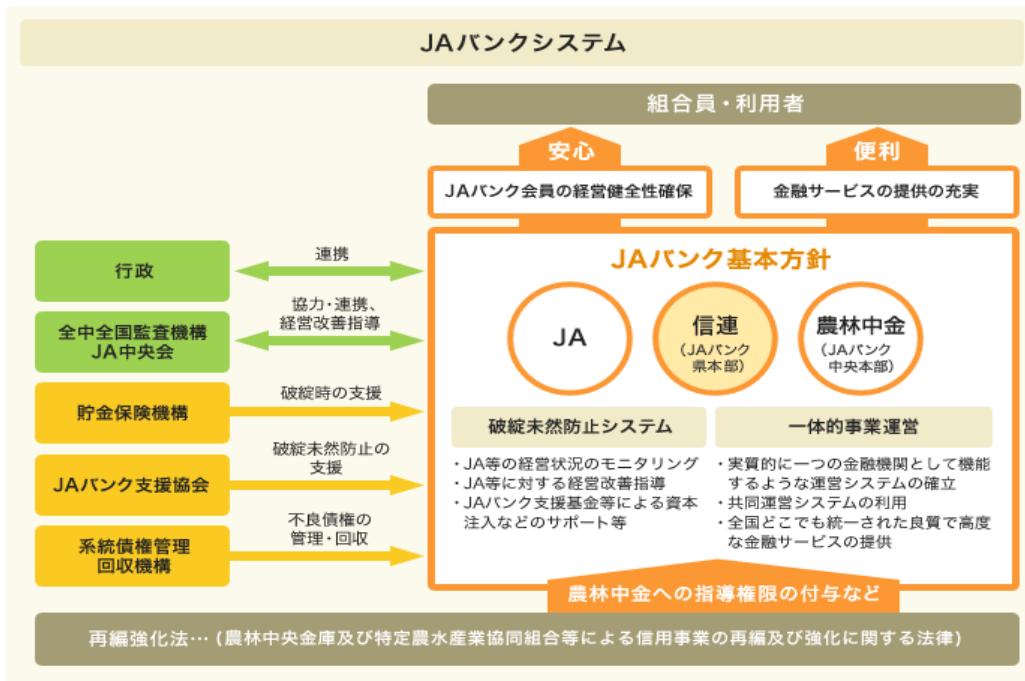
1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。貸付にあたっては、皆様からお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当りの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆様の生活にお役に立つよう資金の貸出の推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で構成されています。



2. 信用事業の状況

□ 利益総括表

	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	159,106	162,245	3,139
役務取引等収支	2,526	2,110	△416
その他信用事業収支	791	2,199	1,408
信用事業粗利益	162,423	166,554	4,131
信用事業粗利益率	0.71	0.69	△0.02
事業粗利益	1,368,607	1,370,837	2,230
事業粗利益率	4.77	3.94	△0.83

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100〕

□ 資金運用収支の内訳

	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24,108,504	191,606	0.79	24,051,013	190,634	0.79
うち預金	(13,683,660)	(71,927)	(0.53)	(13,227,696)	(66,204)	(0.50)
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	(10,424,844)	(119,679)	(1.15)	(10,823,317)	(124,430)	(1.15)
資金調達勘定	25,466,236	36,020	0.14	25,349,556	31,351	0.12
うち貯金・定期積金	(22,004,312)	(10,227)	(0.05)	(22,172,953)	(6,983)	(0.03)
うち借入金	(3,461,924)	(25,793)	(0.75)	(3,176,604)	(24,367)	(0.77)
総資金利ざや			0.65			0.67

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金+借入金）平均残高×100〕

□ 受取・支払利息の増減額

	平成30年度	令和元年度
受取利息	5,867	△972
うち貸出金	(△2,425)	(4,751)
うち預金	(8,292)	(△5,723)
支払利息	343	△4,669
うち貯金	(△2,428)	(△3,244)
うち借入金	(2,771)	(△1,426)
差引	5,524	3,697

注) 増減額は前年度対比です。

□ 利益率

	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.97	0.72	△0.25
資本経常利益率	10.83	8.77	△2.06
総資産当期純利益率	0.99	0.60	△0.39
資本当期純利益率	11.03	7.28	△3.75

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 / 資本勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

□ 科目別貯金平均残高

	平成30年度	令和元年度	増減
流動性貯金	12,504,794 (59.43)	12,785,736 (60.21)	280,942
定期性貯金	8,537,653 (40.57)	8,447,987 (39.79)	△89,666
その他の貯金	— —	— —	—
合計	21,042,447 (100.00)	21,233,723 (100.00)	191,276

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金（組合員勘定貸方残高は除く）

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) () 内は構成比です。

□ 定期貯金残高

(単位 : 千円、%)

定期貯金	平成30年度	令和元年度	増減
定 期 貯 金	8,358,062 [100.00]	7,993,728 [100.00]	△364,334
うち固定自由金利定期	(8,358,062) (100.00)	(7,993,728) (100.00)	(△364,334)
うち変動自由金利定期	- -	- -	-

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

□ 貯金者別貯金残高

(単位 : 千円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減
組合員貯金	18,618,704 [83.30]	18,596,785 [82.96]	△21,919
組合員以外の貯金	3,731,804 [16.70]	3,820,606 [17.04]	88,802
うち地方公共団体	- -	- -	-
うちその他非営利法人	- -	- -	-
うちその他員外	(3,731,804) (100.00)	(3,820,606) (100.00)	(88,802)
合計	22,350,508 (100.00)	22,417,392 (100.00)	66,884

注) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

□ 科目別貸出金平均残高

(単位 : 千円)

	平成30年度	令和元年度	増減
手形貸付	3,667,971	3,840,268	172,297
証書貸付	5,742,119	5,797,501	55,382
当座貸越	1,014,753	761	△1,013,992
割引手形	-	-	-
合計	10,424,843	9,638,529	△786,314

□ 貸出金の金利条件別内訳

(単位 : 千円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減
固定金利貸出残高	9,481,905	9,714,127	232,222
固定金利貸出構成比	91.70	90.78	△0.91
変動金利貸出残高	858,780	986,123	127,343
変動金利貸出構成比	8.30	9.22	0.91
合計	10,340,685	10,700,250	359,565

□ 貸出先別貸出残高

(単位 : 千円、%)

	平成30年度	令和元年度	増減
組合員貸出金	10,340,081 [99.99]	10,699,568 [99.99]	359,487
組合員以外の貸出金	604 [0.01]	682 [0.01]	78
うち地方公共団体	- -	- -	-
うちその他非営利法人	- -	- -	-
うちその他員外	(604) (100.00)	(682) (100.00)	(78)
合計	10,340,685 (100.00)	10,700,250 (100.00)	359,565

注) [] () 内は構成比です。

□ 貸出金の担保別内訳

	平成 30 年 度	令 和 元 年 度	(単 位 : 千 円) 増 減
貯 金 等	4,187,553	4,388,696	201,143
有 債 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	531,573	413,514	△118,059
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	4,719,126	4,802,210	83,084
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,200,088	5,220,855	20,767
そ の 他 保 証	2,208	1,494	△714
計	5,202,296	5,222,349	20,053
信 用	419,263	675,691	256,428
合 計	10,340,685	10,700,250	359,565

□ 債務保証見返額の担保別内訳

	平成 30 年 度	令 和 元 年 度	(単 位 : 千 円) 増 減
貯 金 等	—	—	—
有 債 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	—	—	—
信 用	113,962	125,294	11,332
合 計	113,962	125,294	11,332

□ 貸出金の使途別内訳

	平成 30 年 度	令 和 元 年 度	(単 位 : 千 円 、 %) 増 減
設 備 資 金 残 高	4,856,620	4,945,308	88,688
設 備 資 金 構 成 比	46.97	46.22	△0.75
運 転 資 金 残 高	5,484,065	5,754,942	270,877
運 転 資 金 構 成 比	53.03	53.78	0.75
合 計	10,340,685	10,700,250	359,565

□ 業種別の貸出金残高

	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	(単 位 : 千 円 、 %) 増 減
農 業	10,308,007 (99.68)	10,613,081 (99.19)	305,074
林 業	— —	— —	—
水 産 業	— —	— —	—
製 造 業	— —	— —	—
工 業	— —	— —	—
建 設 業	— —	— —	—
電 气 ・ ガ ス ・ 热 供 给 ・ 水 道 業	— —	— —	—
运 輸 ・ 通 信 業	— —	— —	—
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	— —	— —	—
金 融 ・ 保 険 業	— —	— —	—
不 動 产 業	— —	— —	—
サ ー ビ ス 業	— —	— —	—
地 方 公 共 团 体	— —	— —	—
そ の 他	32,678 (0.32)	87,169 (0.81)	54,491
合 計	10,340,685 (100.00)	10,700,250 (100.00)	359,565

注) () 内は構成比です。

□ 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

		平成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	46.27	47.73	1.47
	期 中 平 均	47.38	48.28	0.91
貯 証 率	期 末	該 当 な し	該 当 な し	
	期 中 平 均	該 当 な し	該 当 な し	

注 1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高／貯金残高×100

注 2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注 3) 貯証率(期末) = 有価証券残高／貯金残高×100

注 4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

□ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位 : 千 円)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
農 業	9,444,782	9,629,436	184,654
穀 作	60,780	63,976	3,196
野 菜 ・ 園 芸	50,773	80,697	29,924
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	790,571	810,091	19,520
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	5,854,842	5,763,504	△91,338
養 鶏 ・ 養 鴉	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	2,687,816	2,911,168	223,352
農 業 関 連 団 体 等		—	—
合 計	9,444,782	9,629,436	184,654

注 1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に

必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注 2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位 : 千 円)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
プロバ一資金	6,717,355	7,218,949	501,594
農業制度資金	2,727,427	2,410,487	△316,940
農業近代化資金	397,056	309,598	△87,458
その他の制度資金	2,330,371	2,100,889	△229,482
合 計	9,444,782	9,629,436	184,654

注 1) プロバー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち制度資金以外のものをいいます。

注 2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本

政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注 3) その他の制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位 : 千 円)

種 類	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	6,050,502	6,561,339	510,837
その他の	170,104	144,572	△25,532
合 計	6,220,606	6,705,911	485,305

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

	(単位 : 千 円)		
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度	増 減
破 縰 先 債 権 額	—	—	—
延 滞 債 権 額	—	—	—
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計	0	0	0

注 1) 破綻先債権

元本又は利息の支払が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注 2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注 3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注 4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

	債 権 額	保 全 額				(単位 : 千 円)
		担 保	保 証	引 当	合 計	
【 平 成 30 年 度 】						
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	—	—	—	—	—	—
危 險 債 権	—	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—	—
小 計	0	0	0	0	0	0
正 常 債 権	10,499,506					
合 計	10,499,506	0	0	0	0	0
【 令 和 元 年 度 】						
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	—	—	—	—	—	—
危 險 債 権	—	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—	—
小 計	0	0	0	0	0	0
正 常 債 権	10,869,113					
合 計	10,869,113	0	0	0	0	0

注 1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注 2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注 3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注 4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

該当ありません

商品有価証券種類別平均残高

該当ありません

有価証券残存期間別残高

該当ありません

8. 有価証券の時価情報

有価証券の時価情報

該当ありません

金銭の信託

該当ありません

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません

9. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位 : 千 円)

区分	平成 30 年 度				
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額	純繰入額 (純取崩額)	期末残高
一般貸倒引当金	27,659	28,596	—	27,659	937
個別貸倒引当金	30	60	—	30	30
合計	27,689	28,656	0	27,689	967

区分	令和元年 度				
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額	純繰入額 (純取崩額)	期末残高
一般貸倒引当金	28,596	28,582	—	28,596	△14
個別貸倒引当金	60	0	—	60	△60
合計	28,656	28,582	0	28,656	△74

10. 貸出金償却額の額

(単位 : 千 円)

貸出金償却額	平成 30 年 度	令和元年 度
	該当なし	該当なし

IV. その他の事業

1. 指導事業

科 目	(単位 : 千 円)		
	平成 30 年 度	令和元年 度	
賦 税 受 益	課 費 入 収 補 助 金	17,556 104,354 38,905 78,699 239,514	17,345 102,272 73,777 74,322 267,716
	指 受 託 指 申 計		
	農 改 情 改 善 导 費	199,212 6,035 4,179 1,998 3,649 △1,798	226,301 5,900 4,026 50 3,132 △1,880
	育 育 支 托 支 握 助 金		
	活 改 善 支 握 助 金	1,132 1,719	
費 用	指 営 营 農 指 営 農	3,649 1,880	
	導 倒 引 当 金 緑 入 入		
	支 握 助 金	△1,798	
	倒 引 当 金 戻 入		△1,880
合 計		215,155	239,248

2. 共済事業

● 長期共済保有高

種 類	(単位 : 千 円)		
	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	
新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高
生 命 総 合 共 济	終 生 共 济	222,400	15,106,660
	定 期 生 命 共 济	0	50,000
	養 老 生 命 共 济	127,000	5,524,550
	こ も も 共 济	(27,000)	(908,700)
	医 療 共 济	—	12,500
共 济	介 か ん 共 济	—	1,000
	定 期 医 療 共 济	—	6,500
	護 共 济	—	—
	年 金 共 济	—	647,500
建 物 更新 共 济	建 物 更 生 共 济	1,653,200	6,357,440
	住 宅 建 葉 共 济	—	—
	農 機 具 更 新 共 济	—	—
合 計		2,002,600	27,706,150
			2,024,870
			26,092,050

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎られたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

● 医療系共済の入院共済金保有高

種 類	(単位 : 千 円)		
	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	
新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 济	医 療 共 济	21,380	283,700
	が ん 共 济	—	4,000
	定 期 医 療 共 济	—	4,500
	合 計	21,380	292,200
			16,600
			305,800

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済・生活障害共済の共済金保有高

該当ありません

● 年金共済の年金保有高

種 類	(単位 : 千 円)		
	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	
新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前 後	年 金 開 始 前	5,480	37,670
	年 金 開 始 后	—	45,820
	合 计	5,480	83,490
			1,310
			37,450
			54,120
			91,570

注1) 金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年額）を表示しています。

● 短期共済新契約高

種 類	(単位 : 千 円)		
	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	
保 障 金 額	掛 金 総 額	保 障 金 額	掛 金 総 額
火 災 共 济	火 災 共 济	6,334,370	7,988
	自 動 車 共 济	—	84,597
	傷 害 共 济	5,660,500	11,528
	團 体 定 期 生 命 共 济	—	—
	農 機 具 損 害 共 济	—	—
定 額 定 期 生 命 共 济	定 額 定 期 生 命 共 济	—	—
	賠 償 責 任 共 济	—	—
	自 賠 責 共 济	—	—
合 計		11,994,870	127,983
			11,694,110
			128,843

3. 販売事業

● 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位 : 千 円)

品 目	平 成 30 年 度			令 和 元 年 度		
	精 算 高	販 売 手 数 料	精 算 高	販 売 手 数 料	精 算 高	販 売 手 数 料
規 格 外 小 麦	8,084	150	7,197	131		
牛 乳 用 牛 肉 肉 そ の 他 畜 産 物	66,814 10,286,699 2,087,291 6,223,500 15,845 2,051	1,346 71,999 22,905 81,772 437 38	62,760 11,286,017 1,965,558 5,512,585 15,473 3,068	1,025 77,310 21,383 76,555 426 57		
合 計	18,689,284	178,647	18,852,658	177,067		

② 共計販売品取扱実績

(単位 : 千 円)

平 成 30 年 度	平 成 29 年 度			产	平 成 30 年 度		
	前 年 度 支 払 額	当 年 度 支 払 額	販 売 手 数 料		支 扒 額	販 売 代 金	販 売 手 数 料
大 馬 長 ご て 加 工 き や ベ	麦 豆 薯 も う 菜 ツ	132,511 35,149 1,005,822 89,065 27,848 549,724 —	14,559 25,061 149,755 102,068 — 17,252 —	—	143,912 39,253 875,533 76,030 23,783 500,871 —	14,423 3,318 12,950 2,112 661 9,308 549	
合 计	1,840,119	308,695	5,571		1,679,137		43,321
令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	前 年 度 支 扒 額	当 年 度 支 扒 額	产	支 扒 額	販 売 代 金	販 売 手 数 料
大 馬 長 ご て 加 工 き や ベ	麦 豆 薯 も う 菜 ツ	143,912 39,253 875,533 76,029 23,783 500,871 19,755	15,517 30,013 181,301 75,083 — — —	—	153,538 38,533 831,041 81,703 18,727 453,204 —	15,133 2,896 12,103 2,264 520 8,286 890	
合 计		1,679,136	301,914	4,937	1,608,789		42,092

③ 買取販売品取扱実績

(単位 : 千 円)

品 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
大 小 菓	豆 豆 豆	28,100 137,690 167,236
合 計		333,026
		26,635 334,020 102,551 463,206

4. 保管事業

(単位 : 千 円)

科 目	平 成 30 年 度		令 和 元 年 度
	支 扒 額	販 売 代 金	
收 益 保 檢 管 球 雜 取 益	25,631 9,923 1,592	26,762 10,214 1,553	
費 用 保 管 劳 務 費	37,146	38,529	
	1,582	2,428	
倒 貸 保 貨 金 緑 入 費	13,266	13,459	
	5	5	
倒 引 当 金 戻 入 費	△6	△5	
合 計	14,847	15,887	

5. 加工事業

(単位 : 千 円)

科 目	平 成 30 年 度		令 和 元 年 度
	支 扒 額	販 売 代 金	
收 益 豆 類 加 工 収 益	45,179	44,117	
	1,440	2,080	
甘 中 納 う 菓 納 か 番 番	821 2,161 1,035	586 2,053 1,129	
合 計	50,636	50,559	
費 用 豆 類 加 工 費 用	30,612	31,139	
	5,345	5,205	
原 織 あ 納 う 菓 納 か 番 番	△7 1,457 594	△5,858 1,872 486	
加 工 劳 務 費	1,497 706 —	1,724 1,171 1,827	
合 計	1,774	1,756	
	41,978	39,322	

6. 利用事業

科 目	(単位 : 千円)	
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度
収 益		
集 乳 事 業 収 益	84,345	88,711
家 庫 貸 付 事 業 収 益	223	180
合 計	84,568	88,891
費 用		
集 乳 事 業 費 用	33,741	22,956
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	33	56
△27	△38	
合 計	33,747	22,979

7. 生産施設事業

① 共同乾燥事業

科 目	(単位 : 千円)	
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度
収 益		
利 用 料	95,143	88,000
合 計	95,143	88,000
費 用		
劳 燃 電 檢 雜 費 料	464 6,028 9,688 1,665 2,366	612 3,500 9,129 1,701 2,335
合 計	20,211	17,277

② 営農振興事業

科 目	(単位 : 千円)	
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度
収 益	當 農 振 興 事 業 収 益	1,376,050 1,629,058
合 計	1,376,050	1,629,058
費 用	當 農 振 興 事 業 費 用	1,261,460 1,515,682
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	467	548
△475	△467	
合 計	1,261,452	1,515,763

③ 農業機械銀行事業

科 目	(単位 : 千円)	
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度
収 益	農 業 機 械 銀 行 事 業 収 益	381,679 403,986
合 計	381,679	403,986
費 用	農 業 機 械 銀 行 事 業 費 用	302,655 309,094
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	— —	— —
合 計	302,655	309,094

④ 牛乳運送事業

科 目	(単位 : 千円)	
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度
収 益	牛 乳 運 送 事 業 収 益	196,710 208,908
合 計	196,710	208,908
費 用	牛 乳 運 送 事 業 費 用	77,851 82,610
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	— —	292
合 計	77,851	82,902

⑤ ナイタイ牧場事業

科 目	(単位 : 千円)	
	平成 30 年 度	令 和 元 年 度
収 益	指 定 管 理 収 益	429,010 402,908
全 農 受 託 管 理 収 益	140,775 141,997	
肥 育 預 託 管 理 収 益	9,624 9,600	
指 定 管 理 料	40,591 —	
合 计	620,000	554,505
費 用	指 定 管 理 費 用	502,092 387,885
全 農 受 託 管 理 費 用	117,908 143,694	
肥 育 預 託 管 理 費 用	— 8,526	
育 成 預 託 事 業 費 用	— 14,399	
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	173 169	
△186	△173	
合 计	619,987	555,996

8. 農業経営事業

(単位 : 千円)

科 目	種 類	経 営 规 模	当 期 販 売 高	
			平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
法 第 11 条 の 50 第 1 項 第 3 号 の 事 業	肉 用 牛 の 肥 育	238	170,656	
	合 計	238	170,656	
科 目	販 売 代 金 入 金	經 営 规 模	当 期 販 売 高	令 和 元 年 度
収 益			148,877 9,750	170,656 13,307
	合 計	158,627		183,963
費 用	素 飼 衛 委 預 諸 備 算 处 理 入 球 入 入	90,584 41,384 444 3,889 9,624 17,588 3,646 43 — 1 —	118,697 43,256 542 3,894 9,600 19,070 3,563 47 2,270 0 △1	
	合 計	167,203	200,938	

9. 購買事業

(単位 : 千 円)

種 別		平 成 30 年 度	合 和 元 年 度
生 産 資 材	飼 料	2,489,640	2,676,837
	肥 料	625,143	611,494
	農 藥	331,715	380,755
	包 裝	5,768	7,118
	農 機	445,935	627,265
	自 動	15,998	7,901
	種 車	108,283	111,630
	そ の 苗	515,023	573,232
生 活 物 資	石 油	782,667	787,132
	小 計	5,320,172	5,783,364
家 庭 用 燃 料 (う ち L P G)		12,439	12,429
小 計		(12,439)	(12,429)
合 計		5,332,611	5,795,793

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	平成30年度	(単位:千円)	令和元年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,810,581	2,946,546	
うち、出資金及び資本準備金の額	758,844	757,810	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	2,168,891	2,274,097	
うち、外部流出予定期(△)	102,356	80,731	
うち、上記以外に該当するものの額	△14,798	△4,630	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,596	28,582	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28,596	28,582	
うち、過格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,839,177	2,975,128	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るものを除く)の額の合計額	57,970	55,005	
うち、のれんに係るもの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	57,970	55,005	
繰延税金資産(一時差異に係るもの除外)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る10.0%基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	57,970	55,005	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,781,207	2,920,123	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	14,544,724	15,112,401	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,430,762	14,987,106	
うち、他の金融機関等向けクスボージャー	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,577,174	1,876,640	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	16,121,898	16,989,040	
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(二))	17.25%	17.18%	

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位 : 千 円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成 30 年 度			令和元年 度		
	エクスポートボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポートボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	—	—	—	69,361	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,274,537	2,654,907	106,196	12,598,809	2,519,762	100,790
法人等向け	2,328,305	1,255,708	50,228	2,404,520	1,386,436	55,457
中小企業等向け及び個人向け	218,639	158,436	6,337	262,395	189,444	7,578
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	60	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	4,733	947	38
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	5,208,178	515,066	20,603	5,237,440	516,796	20,672
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	285,678	285,678	11,427	285,678	285,678	11,427
他の金融機関等の対象資本調達手段	425,750	1,064,375	42,575	425,750	1,064,375	42,575
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	13,755	34,389	1,376	19,505	48,763	1,951
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,111,564	8,576,164	343,047	9,496,138	9,100,200	364,008
標準的手法を適用するエクスポートボージャー別計	30,866,466	14,544,724	581,789	30,804,328	15,112,401	604,496
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関間連エクスポートボージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	30,866,466	14,544,724	581,789	30,804,328	15,112,401	604,496
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーションナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーションナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額計	1,577,174	63,087	—	1,876,640	—	75,066
	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%
	14,544,724	581,789	—	16,989,040	—	679,562

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートボージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポートボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートボージャー及び第一種金融商品取引業者向け、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートボージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポートボージャー、重要な出資のエクスポートボージャーが該当します。

注5) 「証券化（証券化エクスポートボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートボージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15 \%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 閣
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	適 格 格 付 機 閣	カ ン ト リ ー ・ リ ス ク ・ ス コ ア
金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単 位 : 千 円)

		平 成 30 年 度			令 和 元 年 度		
		信 用 リ ス ク に 關 す る (エクspoージャーの 残 し 高)	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券	三 月 以 上 延 滞 エクス ポ ー ジ ャ ー の 残 し 高	う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券
法 人	農業	3,232,293	3,232,293	—	60	3,627,796	3,627,796
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	加工業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	13,320,636	—	—	—	12,595,216	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
その他の業種	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	上記以外	983,143	271,715	—	—	757,029	45,600
	個人	6,737,333	6,737,333	—	—	7,056,913	7,056,913
	その他	6,593,061	243,801	—	—	6,767,374	125,294
	業種別残高計	30,866,466	10,485,142	—	60	30,804,328	10,855,603
期間別	1年以下	17,635,709	4,370,343	—	—	17,161,574	4,571,091
	1年超5年以下	408,683	408,683	—	—	341,594	341,594
	3年超5年以下	682,608	682,608	—	—	713,969	713,969
	5年超7年以下	846,698	846,698	—	—	1,005,513	1,005,513
	7年超10年以下	717,071	717,071	—	—	551,930	551,930
	10年超	2,984,766	2,984,767	—	—	2,999,072	2,999,072
	期限の定めのないもの	7,590,931	474,972	—	—	8,030,676	672,435
	残存期間別残高計	30,866,466	10,485,142	—	—	30,804,328	10,855,603
	信用リスク期末残高	30,866,466	10,485,142	—	—	30,804,328	10,855,603
	信用リスク平均残高	23,241,797	9,632,377	—	—	23,255,258	9,989,679

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクspoージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単 位 : 千 円)

		平 成 30 年 度			令 和 元 年 度		
期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	貸出金借入金	期首残高	期中増加額	期中減少額
一般貸倒引当金	27,659	28,597	—	27,659	28,597	—	28,597
個別貸倒引当金	30	60	—	30	60	—	60

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	平成30年度									令和元年度					(単位:千円)		
	期首残高	期中増加額	期中減少額	目的使用	その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額	目的使用	その他	期末残高	貸出金償却			
法人	農業	30	60	—	—	30	60	—	60	—	—	—	60	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別残高計		30	60	—	—	30	60	—	60	—	—	—	60	—	—	—	—

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

	平成30年度	令和元年度	(単位:千円)
信:リスク・ウェイト0%	1,628,690	1,562,669	
用:リスク・ウェイト2%	—	—	
リ:リスク・ウェイト4%	—	—	
ス:リスク・ウェイト10%	5,150,660	5,167,955	
ク:リスク・ウェイト20%	13,329,807	12,603,542	
削:リスク・ウェイト35%	—	—	
減:リスク・ウェイト50%	60	—	
効:リスク・ウェイト75%	211,248	252,592	
勘:リスク・ウェイト100%	10,106,497	10,772,315	
案:リスク・ウェイト150%	—	—	
後:リスク・ウェイト200%	—	—	
残:リスク・ウェイト250%	439,505	445,255	
高:その他	—	—	
リ:リスク・ウェイト1250%	—	—	
自己資本控除額	—	—	
合計	30,866,467	30,804,328	

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の貸付相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないもの記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同種決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	平成30年度 適格金融資産担保 保証	令和元年度 適格金融資産担保 保証
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	972,035	910,230
中小企業向け及び個人向け	1,102	1,600
抵当権付住宅ローン	—	—
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	265,469	314,994
合計	1,238,606	1,226,824

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクspoージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度 貸借対照表計上額	時価評価額	令和元年度 貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	711,428	711,428	711,424	711,424
合計	711,428	711,428	711,424	711,424

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 : 千円)			
平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 : 千円)			
平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成30年度	令和元年度
リスクスル一方式を適用するエクspoージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを買いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰り延べヘッジに依っています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方バラレルシフト、下方バラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。
 - 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相關等は考慮していません。
 - スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを開示しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点)
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

② 金利リスクに関する事項

(単位 : 千円)

IRRBB 1: 金利リスク				
項目	イ ベ イ		ハ ニ	
	Δ EVE	当期末	Δ NII	当期末
1 上方バラレルシフト	60,014	78,733	—	—
2 下方バラレルシフト	—	—	115	—
3 スティープ化	35,509	39,763	—	—
4 フラット化	32,399	27,784	—	—

5 短期金利上昇	33,345	44,980	
6 短期金利低下			
7 最大値	60,014	78,733	115
8 自己資本の額		2,920,123	2,781,207

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有效地に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令 和 2 年 7 月 9 日

上士幌町農業協同組合

代表理事組合長 小椋 茂敏

VII. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

- 31 . 4 . 1 棚卸監査
8 財務諸表等監査（～10）
12 第1回理事会
15 財務諸表等監査（～19）
22 第4四半期監査（～26、5.13）
23 第2回理事会
23 第1回監事會
1 . 5 . 13 第2回監事會
14 第3回理事会
6 . 7 第71回通常総会
7 第4回理事会
7 第3回監事會
17 第5回理事会
17 第4回監事會
7 . 16 第1四半期監査（～19）
19 第5回監事會
23 第6回理事会
8 . 23 第7回理事会
23 第6回監事會
9 . 19 常例検査（現物検査）
26 第8回理事会
26 第7回監事會
10 . 8 財務諸表等監査（～11）
15 第2四半期監査（～18）
18 第8回監事會
24 第9回理事会
29 常例検査（本検査）（～11.1）
11 . 12 J A北海道大会実践フォーラム
26 第10回理事会
26 第9回監事會
12 . 16 財務諸表等監査（～18）
23 第11回理事会
23 第10回監事會
2 . 1 . 14 第3四半期監査（～17）
17 第11回監事會
23 第12回理事会
2 . 5 第50回上士幌町畑作振興会総会
6 第55回上士幌町酪農振興会総会
13 第13回理事会
13 第12回監事會
20 農業機械部品・自動車展示即売会（～21）
26 地域懇談会（～29）
3 . 2 第64回 J A上士幌町青年部定期総会
6 第67回 J A上士幌町女性部定期総会
9 第14回理事会
23 固定資産監査
27 第15回理事会
27 第13回監事會

- 31 公認会計士棚卸立会
31 現金棚卸監査

2. 沿革・歩み

昭和 23 年	農業協同組合法に基づく上土幌村農業協同組合設立 酪農振興のため牛乳代金の 1 割を控除貯金として積立 農産物販売代金の 2 割を納税準備貯金として積立 学童貯金・割増定期貯金開設 農業手形制度創設
昭和 24 年	貯金残高 9,628,253円87銭 貯金利率の最高限度 当座性 日歩 6 厘、据置性 年 5 分 5 厘、定期性 年 5 分
昭和 25 年	定期貯金目標残高 250 万円達成
昭和 28 年	進学・分家・結婚貯金奨励 冷害対策本部設置
昭和 29 年	農林漁業金融公庫資金取扱開始
昭和 30 年	上土幌町農業協同組合となる
昭和 31 年	1 戸平均純増 5 万円定期貯金奨励 組合創立 10 周年記念式典
昭和 33 年	乳代より 0.5% の出資増口 (5 か年間) 開始 負債償還準備貯金実施
昭和 34 年	営農貯金取扱開始 生活費の計画化のため月取定期貯金実施 事務所建設
昭和 35 年	大火災発生 貯金残高 1 億円達成
昭和 36 年	農業信用基金協会設立
昭和 37 年	組合員勘定取扱開始 繰越欠損金最終填補
昭和 38 年	貯金残高 2 億円達成 住宅金融公庫資金取扱開始 組合創立 15 周年記念式典 A コープ新築
昭和 39 年	集中豪雨による災害発生 牛乳代金 1 億円達成
昭和 40 年	寿貯金取扱開始
昭和 41 年	貯金残高 4 億円達成 系統内国為替取扱開始
昭和 42 年	北海道協同乳業株式会社設立
昭和 43 年	組合創立 20 周年記念式典
昭和 44 年	上土幌町開拓農業協同組合吸収合併

昭和 45 年	貯金残高 5 億円達成 乳牛 5 千頭突破記念式典
昭和 46 年	低温、湿害による災害発生
昭和 47 年	農業者年金基金資金取扱開始
昭和 49 年	貯金残高 10 億円達成 負債整理資金貸付実行
昭和 50 年	貯金会計機導入 自動継続定期貯金取扱開始 麦乾燥施設建設
昭和 51 年	低温、干魃による災害発生 内国為替取引開始 冷害対策本部設置
昭和 52 年	貯金残高 20 億円達成
昭和 53 年	事務所改築 創立 30 周年記念式典
昭和 54 年	貯金残高 30 億円達成
昭和 55 年	定期積金取扱開始
昭和 56 年	収納代理金融機関となる 期日指定定期貯金取扱開始 年金貯金取扱開始 酪農負債整理資金実施
昭和 59 年	低温、湿害による災害発生
昭和 60 年	農協信用事業オンラインシステム稼働 全国農協貯金ネットサービスシステム稼働 A T M 設置
昭和 61 年	年金友の会発足 家計費の普通貯金振込開始 系統自動決済サービスシステム完成
昭和 63 年	貯金残高 50 億円達成 農協業務の電算化 組合員勘定供給限度電算管理 少額貯蓄マル優制度廃止 市場金利連動型定期貯金（MMC）取扱開始 當農貯金利率に 2 年定期貯金利率を適用 當農貯金ネット導入 国債証券保護預り規程、代理窓販業務組織規程の制定 金利設定会議の創設 北海道キャッシュサービス取扱開始
平成元年	貸付限度額を 2,200 万円に変更 大家畜経営活性化資金実施 農家當農改善資金開設

償還円滑化資金実施
自由金利型定期貯金・総合口座貯金開設

平成2年 営農貯金積立再開
定期積金トラベルプラン取扱開始
協同カード取扱開始
出資金限度額を500万円に変更
金融事業基盤強化積立金を新設
都銀、地銀とのCDオンライン提携

平成3年 自由金利型定期貯金取扱開始
NHK受信料の口座振替開始
第二地銀、信金、信組、労金とのCDオンライン提携
貯金残高70億円達成

平成4年 貯蓄貯金取扱開始
4週5休制実施

平成5年 低温、湿害による災害発生
上土幌町異常気象営農対策会議設置
貸付限度額を2,500万円に変更
自由金利型定期貯金の最低預入金額の撤廃
自由金利型定期貯金の4年物取扱開始
変動金利定期貯金取扱開始
4週6休制実施

平成6年 信用事業規程制定
当座性貯金金利の自由化
貯蓄貯金の受入方法の変更
特産物集出荷施設建設

平成7年 信用の供与の限度額を3,000万円に変更
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）取扱開始
農家負担軽減支援特別資金（M資金）取扱開始
貸付リスク管理積立金新設
年金受給優遇金利定期貯金取扱開始

平成8年 貯金新オンラインシステム稼働
上土幌町排水設備等改造資金取扱開始

平成9年 スーパー貯蓄貯金取扱開始
農家施設資金取扱開始
上土幌町住環境整備資金取扱開始
創立50周年記念式典

平成10年 農地流動化資金取扱開始
生活店舗の閉鎖と他商店への店舗の賃貸借開始

平成11年 11再建中長期資金貸付（貸付額270,828千円、件数34件）

平成12年 貯金残高100億円達成
農業総合特別資金取扱開始

平成 13 年	日本マルチペイメントネットワーク運営機構に入会 農業総合特別資金（14雪害）取扱開始
平成 14 年	J A バンクシステムの運営開始 農家負担軽減支援対策資金貸付（貸付額306,499千円、件数21件）
平成 15 年	家畜疾病経営支援資金取扱開始 北門地区国営総合農地開発事業負担金の資金借換対応
平成 16 年	内部監査室・内部監査課新設
平成 17 年	融資審査課新設 J A S T E M の運用開始
平成 18 年	新B I S 規制に伴う自己資本比率の算出方法変更
平成 19 年	農業経営安定資金取扱開始 J A フルスペックローン取扱開始 J A 農業経営緊急支援資金取扱開始
平成 20 年	信用部新設 J A 農業経営ステップアップローン取扱開始
平成 21 年	小麦乾燥施設建設
平成 22 年	麦作集団コンバイン導入資金取扱開始 乳牛導入特別資金取扱開始
平成 23 年	営農振興部営農振興課新設
平成 24 年	本部事務所建設 J A 上土幌町TMRセンター建設
平成 25 年	農産部農産センター課の新設 畜産部ナイタイ高原牧場課の新設 上土幌町よりナイタイ高原牧場の指定管理を受託 信用事業の全国事務統一化 顧客属性照会システム（C C S）の運用開始 信用の供与の限度額を個人200百万円、法人500百万円に変更 B I S 規制（バーゼルIII）に伴う自己資本比率算出方法の変更
平成 26 年	豆類・野菜貯蔵施設建設 大型酪農法人設立 大型畑作法人設立
平成 27 年	農業経営規程の設定 生乳生産10万t達成 農業生産取扱額200億円達成
平成 28 年	激甚災害指定となる台風被害の発生 貯金残高200億円達成 「十勝ナイタイ和牛」地域団体商標登録を取得 牧場部新設
平成 29 年	創立70周年記念式典
平成 30 年	北海道胆振東部地震発生に伴う「ブラックアウト」の発生
令和元年	公認会計士監査開始